### 中間報告 放射情報機構即委員

員会を開催しましたので、 るため、本年3月定例会で行 ご報告を申し上げます。 た中間報告以降、 審議の経過と概要につ あり方について調査研究す 6回の委 r V そ 7

白河市における放射線対策

じさせられました。

同により「仮置場等の現地

調

## 第7回(3月26日 審議の経過と概要

加しました。 証事業等の成果報告会」に参 環境省主催の「除染モデル実 福島市公会堂で開催された

グループにおいて大規模な除 域で除染活動を実施する事業 とし、国が実施する除染モデ 染につなげていくことを目的 告されました。 染活動が実施された内容が報 開催されたもので、報告では、 者等が広く活用し得るために て得られた知見や経験を、 デル実証事業の成果を本格除 部の地域が対象で、4つの 『戒区域や計画的避難区域の 実証事業等の取組みによ この成果報告会は、 除染 地 0 モ

常に放射線量の高い地域であ こなければならないことを感 ては独自の除染方法を実施 報告された対象地域は、 放射線量の低い本市にお 非

> 認識いたしました。 喫緊の課題であることを強く が報告され、 必ず仮置場が必要であること 仮置場の設置が急務であり、 また、除染を実施するには 本市においても

## 第8回(4月26日

けました。 等の除染」について説明を受 産業部より本市での 「農地

りました。 がら対処したいとの答弁があ 必要で、効果的な方法につい が広いため、長期的な計画 執行部から農地の除染は範囲 りでなく、 された農作物の放射線量ば て関係機関から指示を受けな でないか」との意見があり、 のために農地等の除染が必要 委員からは、「農地で生 田畑で作業する人

# 第9回(5月18日

続的に実施するよう要望があ カウンター等による検査を継 て説明を受けました。 の子どもの健康問題」につい 保健福祉部より「18歳未満 委員からは、 ホールボディ

### 第 10回 (7 月 17 日

りました。

市民産業常任委員会との合

で実施し、

ついては、

中央保健センター 保健福祉部より内

-による内部被ばく検査」に

3カ所であり、 場、 郷 概要の説明を受けました。 執行部が同行し、仮置場等 査」を実施しました。 地域仮置場と大信地域仮置 現 白河地域 地調査をした場所は、 一時保管場所 現地において 表 0)



## 11回 (8月17日

同により「ホールボディカウ 現地調査を実施しました。 ンター車による内部被ばく検 教育福祉常任委員会との合 ]と「学校の除染」について ホールボディカウンター

> 説明を受けました。 託会社より検査内容につい 部被ばく検査の状況と県の委 7

いては、 受けながら、 犬走りの高圧洗浄や側溝、 明を受けました。 学校の除染工程についても説 しました。また、市内の小中 作業状況や方法などの説明を 樋洗浄、 信夫第二小学校でのベランダ、 また、 草刈、表土入替えの 教育委員会が同行 「学校の除染」に 現地調査を実施 雨 0

## 第12回(9月11日

24年産米の放射性物質全袋検 ている日立造船㈱の社員より ンターで、 白河農業協同組合五箇営農セ 射性物質の全袋検査」につい 同により「平成24年産米の放 特徴や概要と農政課より平成 米袋·放射線検査装置 市民産業常任委員会との 現地調査を実施しました。 、地調査を行った場所は、 検査装置を製造し 合

で4袋検査できる」との答弁 問があり、「検査に必要な人 員は6名から8名で、 人員数や検査速度について質 委員からは、 検査に必要な 1分間

> あり、 また、 また、検査立会費の1袋20円 ました。 調査結果についても公表して ポーツ施設等の除染の状況に 協については口座振込みとす む場合は現金払いとする。 がありました。 いきたい。」との答弁があり があり、「徳島大学と連携し、 スポットの調査について質問 ついて説明を受けました。 策室より小中学校や公園、 る」との答弁がありました。 の支払い方法について質問が 委員からは、河川のホット 現地調査後、放射線対 「農家が直接、 持ち込 ス



### 決算審査特別委員会の設置

平成23年度決算の認定については、議会閉会中に集中審議を行うため、9月定例会において決算審査特別 委員会を設置しました。

特別委員会は、次のとおり12人の委員で構成されます。

(◎委員長、○副委員長)

◎大花 務 ○十文字博幸 緑川 摂生 深谷 博歩 佐久間 進 北野 唯道 菅原 修一 石名 国光 筒井 孝充 穂積 栄治 須藤 博之 深谷 弘

#### 【平成23年度白河市一般会計及び特別会計決算概要】

(単位:千円)

	会 計 名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越金等	実質収支額
_	般 会 計	36,473,504	33,166,657	3,306,847	1,576,061	1,730,786
	国 有 林 野 受 払	183	183	0	0	0
	教 育 財 産	985	985	0	0	0
	小田川財産区	13,567	13,567	0	0	0
	大 屋 財 産 区	1,934	86	1,848	0	1,848
特	樋 ヶ 沢 財 産 区	17,069	17,069	0	0	0
19	土地造成事業	35,009	25,855	9,154	8,852	302
別	国民健康保険	6,994,204	6,409,072	585,132	0	585,132
	後期高齢者医療	487,800	486,023	1,777	0	1,777
会	介 護 保 険	4,182,361	4,074,546	107,815	0	107,815
計	地方卸売市場	23,880	23,880	0	0	0
	公共下水道事業	2,331,928	2,299,358	32,570	141,481	△ 108,911
	農業集落排水事業	1,690,870	1,576,508	114,362	114,362	0
	個別排水処理事業	61,125	61,125	0	0	0
	簡 易 水 道 事 業	450,775	403,943	46,832	34,488	12,344
	小 計	16,291,690	15,392,200	899,490	299,183	600,307
合 計		52,765,194	48,558,857	4,206,337	1,875,244	2,331,093

#### 【日程及び審査方法】

月日	曜日	区分	摘要			
10月22日	月	委員会	・開議(午前10時)・会計課より概要説明 ・個別審査(執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査)・散会			
10月23日	火	委員会	・開議(午前10時) ・個別審査(執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査)・散会			
10月24日	水	委員会	<ul><li>・開議(午前10時)</li><li>・個別審査(執行部から直接の聞き取り・資料請求、伝票等の調査)</li><li>・総括質疑事項の通告(午後2時まで)・散会</li><li>・執行部による質疑内容の聞き取り</li></ul>			
10月25日	木	休 会				
10月26日	金	委員会	<ul><li>・開議(午前10時)</li><li>・総括質疑</li><li>・討論、表決</li><li>・散会</li></ul>			